

令和6年2月県議会
定例会における 建設部長議案説明要旨

今回提出いたしました議案のうち、建設部関係につきまして、その概要を御説明申し上げます。

本年1月1日、最大震度7の「令和6年能登半島地震」が発生し、石川県を中心に甚大な被害が発生しました。犠牲になられた方々に謹んで哀悼の意を表しますとともに、被災された方々に心よりお見舞い申し上げます。

長野県内においても長野市、信濃町、栄村で震度5弱の大きな揺れを観測し、幸いにも人的被害はなかったものの、長野市や小谷村では家屋の一部が損壊する被害が発生しました。

令和6年能登半島地震のような大規模な地震は、糸魚川－静岡構造線断層帯をはじめ多くの活断層を抱える本県でも今後発生することが予測され、平成27年3月に作成された「長野県地震被害想定調査報告書」では、今回の地震を超える人的・物的被害が想定されております。

そのため、建設部としましては、地震から県民の命を守る喫緊の対策として、住宅の耐震化をより一層推進してまいります。

併せて、今回の地震による被害も踏まえ、「しあわせ信州創造プラン3.0」に掲げる「持続可能で安定した暮らしを守る」ため、緊急輸送道路の整備、迂回機能の強化、法面对策など災害時における道路ネットワークの強化や、流域治水対策、土砂災害対策、インフラ老朽化対策などによる県土の強靱化を着実に進めるとともに、防災教育などのソフト対策も推進することにより、ハード・ソフト両面から災害に強い県づくりに取り組んでまいります。

このほか、同プランに掲げる「創造的で強靱な産業の発展を支援する」、「快適でゆとりのある社会生活を創造する」、「誰にでも居場所と出番がある社会をつくる」につきましても、関係部局をはじめ、地域振興局や市町村、地域の皆様など様々な主体と連携・協働して施策を進めてまいります。

これらを踏まえた建設部関係の令和6年度当初予算案の総額は1,151億2,003万4千円であります。

令和5年度11月補正予算と一体的に切れ目なく執行し、事業効果の早期発現を図るとともに、「確かな暮らしを守り、信州からゆたかな社会を創る」の実現に向けた施策を展開してまいります。

以下、主な事業の概要につきまして、「しあわせ信州創造プラン3.0」の柱に沿って申し上げます。

【持続可能で安定した暮らしを守る】

住宅等の省エネルギー化、グリーンインフラの推進などによる地球環境への貢献や、インフラ整備等による県土の強靱化、インフラ老朽化対策、交通安全対策の推進による生命・生活リスクの軽減に取り組めます。

(持続可能な脱炭素社会の創出)

住宅分野における2050ゼロカーボンを実現するため、地域の工務店と協働して、高い断熱性能を有し、信州の恵まれた自然環境を生かした快適で健康な住まいづくりを推進します。昨年11月に策定した「ゼロカーボン戦略ロードマップ」において、住宅部門では、国の計画を前倒し、2025年度以降できるだけ早い時期に全

ての新築住宅をZ E H（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）化することを目標としました。その目標達成のため、信州健康ゼロエネ住宅助成金について、「新築」では、再生可能エネルギー関連設備の助成対象を拡充するとともに、「リフォーム」では、Z E H基準を超える省エネリフォームに対する助成額の増額や、天井や床の部分断熱改修も助成対象とするなど制度を拡充し、より省エネ性能が高い住宅への誘導を図ってまいります。併せて、本年度に作成したZ E Hの標準的な仕様書を用いた設計・施工の研修会を開催し、住宅供給の主力である県内工務店の技術力のボトムアップを図りながら、「信州健康ゼロエネ住宅指針」に適合する高断熱・高性能な住宅の普及を推進してまいります。

県営住宅については、大萱^{おおがや}団地と常盤^{ときわかみいち}上一団地において、Z E H水準に加え太陽光発電システムを導入した建替工事を行うほか、社^{やしろ}団地においては外壁や窓などの高断熱化を図るゼロエネ・リフォーム工事の2棟目に着手するなど、既設県営住宅の更なる省エネルギー化も進めてまいります。

「信州まちなかグリーンインフラ推進計画」に基づき、令和4年度に策定した長野、松本、上田及び飯田の4市による「エリアビジョン」の実現に向け、まちなか緑地の整備や保全事業を実施することにより、緑あふれる空間を創出してまいります。

（災害に強い県づくりの推進）

国の「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を最大限活用し、激甚化・頻発化する自然災害から県民の生命と財産を守るため、災害に強いインフラ整備による県土の強靱化を推進してまいります。

流域治水対策としましては、堤防・護岸等の河川施設の整備による「流す」取

組、県有施設への雨水貯留浸透施設の設置など雨水を貯留・浸透させる「留める」取組、浸水想定区域図の作成などによる「備える」取組を、「流域治水プロジェクト」や「長野県流域治水推進計画」に基づき着実に進めます。併せて、本年度作成した学習用模型や動画を活用し、児童生徒を起点にした県民全体への「流域治水対策」の更なる普及啓発を図ってまいります。

土砂災害対策としましては、土石流や流木対策に加え、再度災害防止のための緊急対策や除石等による既存堰堤の機能増進などによる「流域を保全する土砂災害対策」を推進するとともに、土砂災害特別警戒区域等に立地する要配慮者利用施設を土砂災害から守るため、砂防堰堤等の整備を計画的に進めてまいります。併せて、住民の実践的な避難行動につなげるため、小学校の防災教育や各地で実施される防災訓練に土砂災害に関する豊富な知識を有する講師を派遣し、訓練計画の作成や訓練への助言等の支援を実施しながら地域防災力の向上を図るとともに、地区防災マップの作成など、住民の自主的な防災活動を促進してまいります。

災害時における道路ネットワークの確保については、これまでも重点的に取り組んでまいりましたが、今回の地震における道路の被災状況を踏まえ、更に予算を重点配分して取り組んでまいります。

道路の防災・減災対策では、緊急輸送道路の法面对策について、要対策箇所の半数以上を令和7年度までに完了するとともに、可能な限り早期に全ての対策を完了するよう事業の進捗を図ってまいります。また、災害時に発生する道路の長期の通行止めは県民生活に多大な影響を及ぼすことから、緊急車両の通行確保や道路利用者への影響を最小限にするため、緊急輸送道路の整備を重点的に実施するとともに、迂回機能の強化も図ってまいります。

加えて、災害発生時の孤立解消や物流の確保には、被害状況を迅速に確認した

上で、最も効果的なルートを選定して集中的な対策を講じる必要があることから、災害時の道路の被害状況を迅速に把握するためのドローンの活用や、平常時から関係機関等と情報を共有するための災害情報共有システムの運用方法について検討を行ってまいります。

冬期交通の確保にあたっては、国、NEXCO等との連携強化に努め、大雪警報が発令されるなど同時通行止めの可能性があるときは、WEB会議等により道路及び降雪状況の情報共有を行いながら、相互で必要に応じた対応を行うことにより、大雪時の安全で円滑な交通を確保してまいります。引き続き、堆雪帯の整備や融雪施設の更新などのハード整備を進めるほか、現在、44工区で実施しているJV（共同企業体）による除雪業務の更なる拡大を図るとともに、除雪機械を効果的に配備することにより、除雪業務の効率化も図ってまいります。

能登半島地震では、犠牲者の多くが家屋の倒壊によるものであったことから、住宅の耐震化は急務です。これまで、震災時の膨大な復旧費用の軽減を図るため、「長野県耐震改修促進計画（第三期）」に基づき、市町村と協調して耐震改修を促進してまいりましたが、改修を躊躇する主な理由として、令和元年に国土交通省が行ったアンケート調査では「費用負担が大きい」ことが挙げられております。そのため、コストを抑えた耐震工法の普及を図るとともに、耐震改修に対する補助の上限額を増額し、最大150万円までの耐震改修には自己負担が生じないよう制度を拡充することにより、耐震化の一層の加速化を図ってまいります。併せて、耐震改修の効果と必要性を、住宅の所有者はもとより所有者と離れて暮らす御家族にも届くよう、様々な媒体を活用して周知してまいります。

昨年5月、土砂等の盛土の崩落による災害から国民の生命を守るため、「宅地造成及び特定盛土等規制法」、通称「盛土規制法」が施行されました。本県におい

ても、盛土の崩落等により人家等に被害を及ぼす可能性のある区域を規制区域として指定するため、引き続き基礎調査を進めるなど、令和7年度の規制開始を目指して取り組んでまいります。

（社会的なインフラの維持・発展）

高度経済成長期以降に整備された多くの公共インフラの老朽化が進行しております。定期点検等により修繕等が必要とされた橋梁やトンネルなどのメンテナンスについては、新技術等を活用しながら、各施設の長寿命化計画に基づいた修繕・更新を計画的・集中的に実施するとともに、ライフサイクルコストを縮減するため「事後保全型」から「予防保全型」へ早期の転換を図ってまいります。

また、交通量が多い市街地や主な観光地へのアクセス道路のうち、特に損傷が進んでいる約170キロメートルの区間について、「道路リフレッシュプラン」として集中的な修繕等を実施します。舗装の修繕のほか、歩行の支障となる除草や景観を悪化させる支障木の伐採、視認性が悪く安全な走行に支障をきたしている区画線の引き直しを行いながら、道路の適切な維持・管理に努めてまいります。

（県民生活の安全確保）

児童・生徒を交通事故から守るため、「通学路の安全確保に関する方針」に基づき通学路等の安全対策を進めており、一部暫定的な対応を含め、今年度末までに全箇所対策を完了する予定です。今後は、用地買収等を伴う歩道の整備が必要な箇所について引き続き事業の進捗を図り、可能な限り早期の対策完了を目指してまいります。

【創造的で強靱な産業の発展を支援する】

地域の安全・安心を支える建設産業が、将来にわたって持続的に発展していくため、次世代を担う人材の確保・育成、生産性向上と労働環境の改善に取り組めます。

（地域の建設業等における担い手の確保の推進）

人材の確保については、産・学・官が連携し、これまで実施していた高校生等を対象にした就労促進事業や中学生への職場体験学習などに加え、首都圏で学ぶ大学生等への合同企業説明会や小学生を対象とした現場見学会の開催など、建設産業の魅力を伝え入職を促す様々な取組を広く展開してまいります。

（建設産業の振興）

建設産業の生産性向上と労働環境の改善を図るため、建設工事におけるICTを活用した遠隔地からのリアルタイム現場確認や、AIやドローンを活用した道路・河川パトロールなどにより業務の効率化を図るとともに、建設関連企業を対象としたBIM/CIM講習会による人材の育成を行い、建設DXを推進してまいります。

また、実際の現場で働く女性や若手の技術者の意見を踏まえ、本年度から、清潔で広く快適なトイレや、広い休憩室を設置するモデル工事を実施しており、今後は、全ての現場への展開を目指してまいります。併せて、市町村と連携しながら施工時期等の平準化、週休2日工事の実施、入札関連手続きの集約化等により、入札契約制度の適正化にも取り組んでまいります。

【快適でゆとりのある社会生活を創造する】

快適で活力のあるまちづくりのため、「地域の特徴と自然の恵みを生かした快適で魅力ある空間づくりの推進」、「地域活力の維持・発展」、「本州中央部広域交流圏の形成」、「移住・交流・多様なかかわりの展開」、「世界水準の山岳高原観光地づくりの推進」、「信州やまなみ国スポ・全障スポ」の開催を契機としたスポーツ振興の推進」、の6点に取り組みます。

(地域の特徴と自然の恵みを生かした快適で魅力ある空間づくりの推進)

歩きやすい歩道の整備や公共空間の利活用などによる、まちなかの賑わいづくりを推進するため、歩きやすいまちづくり実証事業（信州まち・あい空間事業）により、上田市をモデルとした社会実験のための基礎調査を実施するなど、市町村と連携した具体的な取組を行いながら、快適で魅力ある空間づくりを進めてまいります。

景観行政を取り巻く状況変化に対応し、広域的な観点から守るべき景観の保全・育成を推進するため、「長野県景観育成計画」改定に向けた取組を進めます。景観行政団体に移行した市町村も含めた広域的な指針となる「長野県景観育成ビジョン」の策定、太陽光発電施設や宅地開発の増加などの新しい景観阻害要因に対応した基準の設定や重点的に景観誘導を行う「景観育成重点地域」の指定などにより、信州らしい美しい景観形成を推進してまいります。

松本平広域公園の更なる魅力向上を図るため、園庭整備の専門家をアドバイザーに委嘱し、「年間を通じて楽しめる公園」にするための植栽管理や園庭整備を進めるとともに、指定管理者や地元住民等を対象としたセミナー等の開催を通じてボランティア活動を中心とした地域コミュニティの活性化を図り、観光客や地域

住民に愛される美しい公園を目指してまいります。

(地域活力の維持・発展)

「信州地域デザインセンター（UDC信州）」では、多くの市町村から、多岐にわたるまちづくりの御相談をいただき、公・民・学連携による専門的かつ広域的な視点から助言や提案を行ってまいりました。本年1月には、更なる利便性の向上を図り、南信地方の市町村からの相談にも迅速に対応するため、下諏訪町にサテライトオフィスを設置したところです。今後は、エリアビジョンの策定など広域的な課題に対しては「重点支援地域」として集中的に支援するなど、より効果的・効率的な体制を構築し、快適で賑わいのあるまちづくりに向けた取組を進めてまいります。

移住者・子育て世帯向けの住宅は十分な供給がない一方で、空き家は様々な事情により市場への流通が進まない状況があることから、移住者や子育て世帯の住まいの確保に向けた取組を進めます。空き家や公共の遊休建物を有効活用し、「移住したくなる住まい」や「子育てしやすい住まい」を増やすための仕組みを検討する場を設置するとともに、有効な取組については、広く市町村で活用されるよう普及を図ってまいります。

(本州中央部広域交流圏の形成)

高規格道路につきましては、県内3路線で国による整備が進められており、県といたしましても整備促進に向けて積極的に連携・協力してまいります。

このうち、「中部横断自動車道」につきましては、唯一の未整備区間となっている^{ながさか}長坂から^{やちほ}八千穂間について、長野・山梨両県が環境影響評価と都市計画決定

の手続きを進めているところであり、引き続き、国や山梨県、関係市町村と連携し、早期事業化に向けて地域の合意形成を図ってまいります。

「三遠南信自動車道」につきましては、「飯^{いいだか}喬道路」3工区の橋梁工事や「青^{あおくずれとうげ}崩^{なげ}峠^{とうげ}道路」のトンネル工事が進められております。また、現道活用区間として県が整備する「小^{こおろし}嵐^{あらし}バイパス」につきましては、「青^{あおくずれとうげ}崩^{なげ}峠^{とうげ}道路」のトンネル発生土を活用しながら工事を着実に進めてまいります。

「中部縦貫自動車道」につきましては、「松本波田道路」の用地取得や新村地区における橋梁工事が進められております。先線の波田から中^{なか}ノ湯^{のゆ}間につきましては、計画段階評価の着手に向けて、引き続き、国や松本市とともに検討を進めてまいります。

県では、「松本糸魚川連絡道路」の「安曇野道路」を令和4年度に事業化しており、早期の着工に向けて引き続き調査・設計を進めてまいります。また、大町市街地区間においては、本年1月に最適ルート帯を決定したところであり、引き続き地域の皆様へ丁寧な説明を心がけながら、計画の推進を図ってまいります。

「伊那木曾連絡道路」の「姥^{うばがみとうげ}神^{かみ}峠^{とうげ}道路延伸工区」につきましては、令和5年度補正予算を活用して工事着手に向けた手続きを進めており、早期完成をめざし事業を推進してまいります。

リニア関連道路の整備につきましては、長野県駅と中央自動車道を直結する「座^ざ光^{こう}寺^じ上^{かみ}郷^{さと}道路」や国道153号の「飯田北改良」などの整備を進めるほか、直轄権限代行として事業中の国道153号「伊^い駒^{こま}アルプスロード」の調査を国と連携して行うなど、リニア中央新幹線の整備効果を広く県内に波及できるよう、着実な事業の進捗を図ってまいります。

リニア中央新幹線の県内における工事の状況につきましては、現在トンネル7

工区において掘削工事や準備工事が行われ、天竜川橋梁や土曾川橋梁の下部工事においても着実に進捗しているところです。引き続き事業主体のJR東海に対して安全管理の強化や地域に寄り添った誠実な対応を求めてまいります。

県では、リニアを活用したまちづくりを関係市町村との共通認識のもと連携して推進するため、地域特性を踏まえた開発適地の抽出などを内容とする、リニア駅近郊の土地利用の「グランドデザイン策定」に取り組むとともに、国が設置した中間駅周辺圏域の取組を支援する「関係府省による会議」への参画等を通じ、本県の立地を生かした戦略を提言するなど、リニアバレー構想等の実現への取組を強化してまいります。

（移住・交流・多様なかかわりの展開）

県民参加型予算として、御提案いただいた労働者協同組合ワーカーズコープ松本事業所及び松本大学と協働して「県営住宅の空き住戸の有効な利活用」に取り組みます。提案者や地元町会等と対話を重ねながら、県営住宅内で若者や子育て世帯、高齢者など多様な世帯がいきいきと暮らせる「ミクストコミュニティ」を形成するための交流施設を整備するとともに、活動人材の育成を支援してまいります。

（世界水準の山岳高原観光地づくりの推進）

道路の無電柱化につきましては、「長野県無電柱化推進計画」に基づき、上田市や白馬村など6箇所において事業を実施しております。引き続き計画的な事業の進捗を図り、安全で快適な通行空間はもとより、魅力ある良好な景観形成や観光振興にも資するよう取り組んでまいります。

自転車を活用した観光地域づくりやサイクリストの安全確保を図るため、県内を1周する「Japan Alps Cycling Road」の整備を進めており、その一部である諏訪湖周サイクリングロードが今年度末までに完成する予定です。引き続き関係部局や地域振興局と連携し、矢羽根型路面標示の設置など、快適で安全な自転車通行空間の整備を進めてまいります。

道の駅については、リニューアルを必要とする18駅中、16駅のトイレリニューアルを完了していることから、残る2駅のトイレの洋式化やバリアフリー化への改修を進めるとともに、来年度に開業を予定する「道の駅 八千穂高原」の工事を着実に進め、観光拠点としての利便性向上やイメージアップを図ってまいります。

（「信州やまなみ国スポ・全障スポ」の開催を契機としたスポーツ振興の推進）

令和10年に開催予定の「信州やまなみ国スポ・全障スポ」の総合開閉会式及び陸上競技の会場となる松本平広域公園陸上競技場について、国に対し必要な予算の確保を強く求めながら、令和7年度の完成を目指し着実に整備を進めてまいります。

【誰にでも居場所と出番がある社会をつくる】

関係団体との連携による居住支援や、子育て世帯に配慮した県営住宅の改修などにより、子育て世帯や若者が住みやすい環境を確保します。

（子どもや若者の幸福追求を最大限支援する）

高齢化や新型コロナウイルス感染症による収入減などにより、増加する住宅確

保要配慮者の賃貸住宅への円滑な入居を支援するため、地域の基盤となる市町村居住支援協議会の設立に向け、市町村や関係団体等を対象とした勉強会等を開催し、関係者の連携強化を図ってまいります。

住宅セーフティネットの中心的な役割を担う県営住宅において、子育て世帯の優先入居を引き続き実施するとともに、古い中高層住宅をメゾネット形式により子育て世帯・ひとり親世帯向けにリノベーションするなど、子育てしやすい住戸環境を整えることにより、若者の子育てを支援してまいります。

【地域の課題を「連携」と「協働」で解決】

まちづくりや観光振興など地域課題解決に向け、地域戦略推進型公共事業では、おぼすて姨捨の棚田や温泉地などを結ぶ周遊観光を進める「とぐらかみやまだ戸倉上山田温泉をめぐる賑わいのあるまちづくり」や、諏訪湖の環境保全やサイクリングロード整備を一体的に進める「諏訪湖を活かしたまちづくり」など、地域の多様な主体と連携・協働したインフラ整備を引き続き推進してまいります。

【債務負担行為の設定ほか】

令和6年度当初予算案に係る債務負担行為は、建設工事の複数年度にわたる契約に要するものなど、1,057億2,133万4千円を設定いたしました。

条例案は、「長野県道路占用料徴収条例の一部を改正する条例案」など一部改正条例案2件であります。

事件案は、「一般県道^{おおのだあずさばし}大野田梓橋停車場線災害防除工事（^{やけやま}八景山2工区上部工）

請負契約の締結について」など16件であります。

専決処分報告は、「交通事故に係る損害賠償の専決処分報告」など5件であります。

以上、建設部関係の議案につきまして、その概要を御説明申し上げます。

御審議の程、よろしくお願い申し上げます。